

津市立北立誠小学校

	〈１〉暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報が発表された場合 気象に関する特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）が発表された場合	〈２〉大雨、洪水、波浪、高潮等の各警報 または大雨、洪水、強風等の注意報 が発表された場合
始業前	① 午前６時の時点で、対象となる警報が発表されている場合は、休校とします。 ② 警報が午前６時までに解除された場合は、通常どおり授業を実施します。 ＊ 警報が解除されても、通学路が危険な場合、危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。	通常どおり授業を実施します。 ＊ 登下校の安全確保が困難な場合は、登校を見合わせてください。
登下校時	① 職員が校区巡視を行い、登下校中の児童生徒を帰宅させる、そのまま登校させる、安全な場所に避難誘導する等、安全確保を行います。（登校時は職員が出勤次第、校区巡視を行います。） ② 校内にいる児童生徒を安全な場所で待機させ、以降は、在校時と同じ対応になります。	通常通りの登下校とします。
在校時	（早めの登校など、一部の児童生徒が在校している場合も同じ対応をします。） ① 原則として授業を打ち切り、下校に向けた措置をとります。 ② 児童生徒を安全な場所で待機させ、下校に向け風雨等の状況、通学路の安全について情報を収集します。 ③ 安全に帰宅することが困難である場合（児童生徒）は、保護者と連絡を取りながら、引き続き学校において保護します。 ④ 児童生徒を下校させる場合は、保護者と連絡を取りながら、以下を参考に措置を状況により判断します。 (㍿) 通常の下校 (イ) 教職員の引率による集団下校 (ロ) 保護者の出迎え、通学路途中での保護者への引渡し下校 (ハ) 保護者の出迎えまで学校で保護	通常どおり授業を継続します。

【始業前】
【登下校時】
【在校時】

とも、各学校、地域の状況により危険が予見された場合は、その段階で校長の判断のもと保護者と連絡を取りながら、適切な措置を講じます。

(1) 台風が低気圧に変わった後に大雨警報・洪水警報が発表された場合は、「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当しません。

(2) 「台風接近に伴う大雨警報・洪水警報」に該当したら、「台風の勢力が弱まり、台風でなくなった」もしくは「台風が遠ざかりつつある」という場合でも、当該警報が解除されるまで、休校等の措置を継続します。

※ 学校からの連絡は、緊急時連絡方法（絆メール配信）で行いますが、状況により災害伝言ダイヤル（171）を使用します。